

令和4年9月22日

介護サービス事業所等管理者 様

松山市介護保険課
課長 千原 裕二

愛媛県の警戒レベル「感染警戒期～特別警戒期間～」の継続について（お願い）

愛媛県は、「愛媛県 BA.5 対策強化宣言」と「愛媛県 BA.5 医療危機宣言」を終了しました。

一方、全国的に感染は減少傾向であるものの、本市も含め感染状況は依然として高い水準で、感染再拡大への警戒も必要です。感染警戒レベルは「感染警戒期～特別警戒期間～」が継続され保健と医療のひっ迫を回避する取り組みや、感染回避行動を引き続き実施する必要があります。

市民の皆さん、事業者の皆さんは、気を緩めず、不織布マスクを着用し、定期的な手洗い、3密回避など、基本的な感染防止対策を継続してください。

【市民の皆さんへのお願い】

1. イベント・地域の秋祭り

○全国から集客があるような大規模なイベントは、参加者のワクチン接種（3回目または4回目）、または陰性の確認や3密回避対策の強化など感染対策を徹底してください。

また、イベント後には、感染対策に係る評価と検証を実施してください。

○地域の秋祭りでは、主催者は、参加者（役員やかき夫）に次の要請をお願いします。

- ・ワクチン接種または陰性の確認
- ・場面に応じたマスク着用に加え、基本的な感染対策の徹底
- ・祭りの前後（準備や打ち上げなど）の行動にも注意

○見物する方は、場面に応じたマスク着用に加え、大声を出さず、羽目を外さないなど、主催者が求める注意事項を遵守してください。

2. 会食ルール

○会食は、大人数・長時間を避けて、感染対策が徹底されている認証店を推奨しています。座席の間隔を確保し、大声を出さないなど、基本的な感染対策を継続してください。

※飲酒を伴う会食は特に注意してください。

○陽性になった方は、療養解除後も、発症日から10日間（無症状の場合は、検査日から7日間）を経過するまでは、周りに感染させる可能性がゼロでなく、会食には参加しないようお願いします。

3. 市管理施設（スポーツ・文化活動施設）の貸出条件・管理

○市管理施設の貸館利用は、感染防止対策の徹底などを条件に利用を許可します。

※準備が整い次第、17日以降の利用に係る新規予約の受付を再開します。

4. 保健・医療ひっ迫回避

- 治療が必要な方に医療を提供するため、引き続き、症状に応じて適正な受診と救急車の適正利用をお願いします。
- 無料検査などで陽性になった方で、無症状の場合は、無理をして医療機関を受診せず、自主療養届出システムを活用し、自宅で療養してください。

5. 高齢者への感染を防ぐ対策

- 対象者はワクチンの種類を問わず、早期接種をお願いします。
※12歳以上の方を対象に、オミクロン株対応ワクチン接種の予約を開始しています。
- 高齢者等の重症化リスクの高い方や同居家族の方は、混雑した場所への出入を控えるなど感染リスクの回避を徹底してください。
- 普段顔を合わせない高齢の親族等と会う方は、事前に陰性を確認してください。
- 感染に不安を感じる無症状の方は、県の無料検査を積極的に活用してください。
※期間：9月30日まで

【事業者の皆さんへのお願い】

- イベントや秋祭り対策の徹底
- 従業員の休暇や職場復帰の際に「陽性証明」「陰性証明」などの提出を求めないようお願いします。
- 無料検査等で陽性となった無症状の従業員が療養できるよう自主療養届出システムへの協力をお願いします。

市民・事業者の皆さまの行動や対策の徹底が市内の感染拡大を防止します。
自分を守り、家族を守り、地域を守るため、引き続き、ご協力をお願いします。